

全教栃木 教育新聞

限りない可能性を秘めて、子どもは学校に通って来る

発行 全栃木教職員組合

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3丁目10-30

TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

URL <http://tcgzenkyo.work> E-mail info@tcgzenkyo.work

昭和の頃のように、職税率の最高税率は75%に！600兆円を超える大企業の内部留保に課税を！

政府の行為によって 再び戦争の惨禍が起ることのないように することを決意し…

高市早苗内閣は23日、憲法7条を根拠に衆議院を解散しました。投票は2月8日です。

この時期に解散をすることについて、国会審議が遅れて予算が年度内に成立させることが困難になること、厳しい冬の気候や受験時期で、投票率が低くなるのではないかと、などの懸念が出されています。

そもそも、高市早苗首相は選挙の目標を「自民党と連立の日本維新の会で過半数」としていますが、現状もその状態なので、選挙を行う目的自体が根拠のないものと言わざるを得ません。

また、韓国で「旧統一協会」の韓鶴子総裁が逮捕されたことに伴って公開された報告書には、高市早苗首相の名前が何度も登場することが報道されています。そして、首相の政治献金問題なども、予算委員会が開かれれば、野党から厳しく追及されることは容易に予想されます。さらには、自民党の「裏金問題」、日本維新の会の「国民健康保険逃れ」についても追及されることも避けられないでしょう。こうしたことから逃れるための解散だったのではないかとと言っても過言ではないと思います。

日本国は、国防軍を保持する…高市早苗首相HP

上記の言葉は首相のホームページにあります。明らかな憲法「改正」論者です。自衛隊でなく国防軍。そして、非核三原則の破棄。平和な日

多くの冤罪を追認し、国民の権利よりも国の主張を認める判決を出してきた最高裁判所。そのような裁判を続けてよいかも問うのが国民審査です。

本を根底から覆す考えを持っていると言えるのではないのでしょうか。



上の2枚の絵。左側のものは、第二次大戦後に当時の文部省が作成した教科書「あたらしい憲法のはなし」に掲載されました。武力の放棄を象徴したわかりやすい絵です。

右の絵は、『あたらしい憲法草案のはなし』（太郎次郎社刊）に掲載



全栃木教職員組合は労働基準法が順守される勤務条件の実現を求めています。労基法は「人たるに値する労働条件」を定めた法です。「人」以下だとしたら、「奴隷」です…。組合加入は左のQRコードから。

教え子を再び戦場に送るな！

総選挙が実施されることになったので、交渉報告は次号で。

されたもの（引用元は<https://koichikato.world.coocan.jp/minpou/minpou2017/minpou2017.01.01/newpage3.html>）。「戦争放棄」という溶鉱炉が壊され、武器が大量につくられています。

ご存じのことと思いますが、来年度の政府の防衛予算は9兆円を超えます。すでに、この絵のような状況になっていると言えるでしょう。

私たち公務員は憲法99条で憲法擁護尊重義務を負っています（首相も負っていますが…）。戦争を放棄した日本を将来にわたって引き継ぐ責任があります。

みんな、仲良し！

昨年の参議院選挙では排外主義を主張した政党が議席を伸ばしました。高市早苗首相も、「外国人がシカを蹴った」などと、排外主義をあおりました。

多くの学校で、外国籍の子どもたちが学んでいます。教室に排外主義はないでしょう。子どもたちは「国籍」などにとらわれずに、仲良く、そして助け合って生活し、遊んでいます。子どもができることを、大人がなぜ同じようにできないのでしょうか。

右の絵も『あたらしい憲法のはなし』に載せられていたものです。日本国憲法の国際協調主義を表現したものです。

日本国憲法前文の一部を紹介します。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と**偏狭**を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、



全世界の国民が、ひとしく**恐怖と欠乏**から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

今もウクライナやガザでは戦闘が続いています。「恐怖と欠乏」に多くの人が苦しんでいます。このような国際社会で、「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓」（憲法前文）いました。私たちがどんな国家をつくっていくのかが問われています。これは「大人」である私たちの責任が問われ、子どもたちもそれを見ていると思います。

選挙に行きましょう！

「いじめ」は許されない！

栃木県立高校の校内で行われた「いじめ：暴行」。この問題について、芳賀地区に勤務する組合員の意見を紹介します。

栃木県立高校で生徒が別の無抵抗の生徒に暴力を振るっている様子を撮影した動画がSNS上で拡散された。動画は昨年12月に撮影されたもので、目をそむけたくなるほど一方的に暴行を加える光景が映っている。

暴行した生徒は「本当に申し訳ないことをした」とは反省している。暴力自体は決して許されるものではない。しかし、被害生徒や加害生徒の顔までネット上にさらされるという事態は大きな問題である。それにより生徒の個人情報まで流出し、まさにネットいじめである。関係する学校や管轄外の自治体にまで心ない電話が多数かかり、その対応に追われ、肝心の指導や聞き取りにも支障が出る。高校生の将来を考えれば、動画の拡散防止がなぜできなかったのか検証し、SNS利用について国民全体で考える必要がある。

一方、この問題が明るみになるまで、学校はいじめに気付かなかったのか、危機管理に問題はなかったのか。再発防止に努めるのは当然であるが、教職員も行政も幅広い視点から議論し、子どもたちにとって学校が安全・安心な場所になるよう努めたい。

教え子を再び戦場に送るな！